

会社役員賠償責任保険商品の拡充

～ 会社役員賠償責任保険(D&O 保険)定型プランの発売 ～

2012年3月28日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(社長:鈴木 久仁、本社:東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号)は、2012年4月1日以降始期契約より、会社役員賠償責任保険(D&O保険)定型プラン(以下「D&O保険定型プラン」といいます。)の販売を開始いたします。

これまでのD&O保険は、主に株主代表訴訟リスク対策として、上場企業向けに販売されてきました。今般のD&O保険定型プランは、潜在的な第三者訴訟リスクを抱えているにも関わらず、従来D&O保険が普及していない非上場企業と、法改正により会社役員と同等の役員責任が明文化された一般(公益)社団・財団法人を対象とし、業種、特約、支払限度額等を定型化することで、簡易にご加入いただけるように設計した商品です。

1. D&O保険定型プランの概要

- (1) 補償内容を定型化することにより、商品のわかりやすさが向上しました。
- (2) 簡単な告知項目をご回答いただくことにより、お引受の可否を迅速に判断いたします。
- (3) 定型商品ですので、見積書を従来よりも迅速にご案内できる仕組みを構築しております。

		D&O保険 定型プラン Directors & Officers Liability Insurance		D&O保険 社団財団法人 定型プラン Directors & Officers Liability Insurance	
		ワイドタイプ	スタンダードタイプ	一般(公益) 社団法人タイプ	一般(公益) 財団法人タイプ
対象企業		非上場企業		一般(公益)社団法人	一般(公益)財団法人
除外企業		債務超過企業、新設企業、事故歴のある企業等			
支払限度額		5,000万、1、2、3、4、5億円		5,000万、1、2、3億円	
対象 事故	会社(法人) 訴訟	○ (会社訴訟一部補償特約)	×	○ (会社訴訟一部補償特約)	×
	第三者訴訟	○	○	○	○
	株主(社員) 代表訴訟	○	×	○	リスクなし

※ 定型プラン【一般(公益)社団・財団法人向】では、株式会社向けに作られている会社役員賠償責任保険の約款を、一般(公益)社団・財団法人向に読替えを行う専用の特約を付帯してお引受をさせていただきます。

※ 金融業、建設・不動産業等の一部業種は定型プランの引受対象外となります。

※ 除外企業や除外業種に該当するお客さまにつきましては、従来商品でのお引受となります。

2. 開発・発売の背景



定型プラン

第三者訴訟は、取引先や同業他社、投資家などから提起される可能性のあるリスクであり、上場・非上場に関わらずすべての会社役員が抱えるリスクです。D&O保険は株主代表訴訟リスクだけでなく、第三者訴訟リスクも補償する保険ですが、非上場企業においては、役員を第三者訴訟リスクから守るためのD&O保険が十分に普及していない状況にあります。

D&O保険定型プランではこうした非上場企業を対象に簡易にD&O保険にご加入いただけるように補償等を定型化するとともに、お客さまにリスクをご理解いただくための各種ツールを用意いたしました。株主構成的に、株主代表訴訟リスクは考えにくいお客さま向けに第三者訴訟に限定した契約タイプ（スタンダードタイプ）と、第三者訴訟だけでなく株主代表訴訟リスクも補償する契約タイプ（ワイドタイプ）の2タイプをご用意しております。



定型プラン【一般（公益）社団・財団法人用】

従来の社団法人、財団法人は、公益法人制度改革により2013年11月までに一般（公益）社団・財団法人へ移行する必要があります。新制度では、会社法上の会社役員と同等の役員責任が一般（公益）社団・財団法人の役員についても明文化されたことから、役員の損害賠償リスクが高まっています。

一般（公益）社団・財団法人のD&O保険ニーズに対応するために、社団法人、財団法人それぞれのリスクに合わせた補償を定型商品化しました。

非上場企業（Private Company）や非営利法人(Nonprofit Organizations)向けのD&O保険は、欧米でも近年マーケットが拡大している分野です。

当社では、今後もお客さまのリスク・ニーズに対応した商品を積極的に提供し、企業のリスク対策をサポートしていきます。

以上